

平成24年11月6日
原子力規制委員会

九州電力(株)玄海原子力発電所及び川内原子力発電所に係る 風向の誤りについて

原子力規制委員会は、本日、九州電力(株)から、(独)原子力安全基盤機構 (JNES) に対して九州電力(株)から提供され、放射性物質の拡散シミュレーションに用いた気象データの風向の表記に誤りがあったとの説明を受けましたのでお知らせします。

誤りの内容は、風向の風上と風下を反対に表記していたというものです。

提供された気象データの誤りが原因の修正ではありますが、度々、シミュレーション結果の修正を必要とする事態になり、周辺の地域にお住まいの方々や関係自治体をはじめ、多くの関係者の方にご迷惑をおかけし、不安と混乱を与える状況になってまいりましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

1. 経緯

- ・鹿児島県から気象データの風向きの方が誤っているのではないかと指摘が九州電力(株)に対して入りました。
- ・九州電力(株)において、事実関係を確認したところ、「風下」で表記されていたのではなく、「風上」で表記されているものであることが判明[※]したため、(独)原子力安全基盤機構 (以下、「JNES」という。) 及び原子力規制庁に連絡がありました。
- ・それを受けて、JNESにおいて、シミュレーションにおける風向の取り扱いを調べたところ、誤った表記にしたがって計算が行われていることを確認しました。

※先般、シミュレーション結果を修正しましたが、その作業の過程で、JNESは九州電力に対して、提供された気象データの風向きの方が、「風下」で表記されているものであることを確認し、九州電力からも「風下」の表記である旨の回答を受けていました。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力規制庁

原子力防災課

課長：金子

担当：刀禰、岩澤、中崎

電話：03-3581-3352(代表)

03-5114-2121(夜間直通)

2. 今後の原子力規制委員会の対応

現在、JNESにおいて、正しい風向を用いて玄海、川内の両原子力発電所に係るシミュレーションを再度行っているところですが、結果が得られ、内容の確認ができ次第、再修正をしたものとして、原子力規制庁から関係自治体に情報提供を行い、公表する予定としております。

なお、このような状況については原子力防災課及び現地に所在する玄海、川内の両原子力規制事務所から、関係の県及び市町村に対して連絡・説明を行っております。

また、原子力規制庁及びJNESにおいては、今回の気象データの誤り以外に、シミュレーションに誤りが含まれていないかを、再度徹底検証することとしております。その結果については、別途、関係の皆様にもお伝えすることといたします。

以上